

接種の実務

受付

- ・ 窓口に来た接種希望者の接種券と予診票を確認し、それぞれに記載された氏名等と、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、被保険者証等）の内容を確認し、本人確認を行う。
- ・ 接種希望者は、原則、住民票所在地の市町村において接種を受けることになる。
 - ※基礎疾患を有する者がかかりつけ医で接種する場合は他市町村でも接種できる。
 - ※近接する複数市町村で一体となって接種体制を構築する場合は、同一市町村とみなす。

予診

- ・ 接種を行う前に、問診・検温・必要な診察を行い、予防接種を受けることが適当でない者又は予防接種の判断を行うに際して注意を要する者に該当するか否かを調べる。

接種後

- ・ 予診票に、接種券のシールと、ワクチン名・ロット番号のシールを貼付する。
- ・ 予診票の写し（コピー）を医療機関において保管する。
- ・ 接種が終わった後、アナフィラキシーや血管迷走神経反射等の症状が生じることがあるため、接種後に接種会場において一定期間観察を行う。

【ファイザー社の新型コロナワクチン】

● 対象者

- 16歳以上の方

● 接種回数・接種間隔

- 18日以上の間隔をおいて、標準的には20日の間隔をおいて2回接種
- 1回目の接種から間隔が20日を超えた場合はできるだけ速やかに2回目の接種を実施
- 前後に他の予防接種を行う場合は、原則として13日以上の間隔をおく
- 他の予防接種との同時接種は行わない

● 接種方法

- 1.8ミリリットルの生理食塩液で希釈し、筋肉内に注射する
- 接種量は、毎回0.3ミリリットル
- 通常、三角筋に筋肉内接種。静脈内、皮内、皮下への接種は行わない

(参考) 予防接種行政における「○日(以上)の間隔を以て」の意味について

- 予防接種行政における省令や通知等では、複数回接種が必要な場合に、その接種間隔を「○日(以上)の間隔を以て」と表現している。
- これは「接種日と次の接種日の間に○日の日数をおく」(いわゆる「中○日空ける」)を意味している。

例1:ファイザー社ワクチンを20日の間隔を以て2回接種とは、

➡ **3週間後の同じ曜日に接種、との意味**

日	月	火	水	木	金	土
	1 接種 1回目	2 ①	3 ②	4 ③	5 ④	6 ⑤
7 ⑥	8 ⑦	9 ⑧	10 ⑨	11 ⑩	12 ⑪	13 ⑫
14 ⑬	15 ⑭	16 ⑮	17 ⑯	18 ⑰	19 ⑱	20 ⑲
21 ⑳	22 接種 2回目	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

例2:異なるワクチンを13日以上の間隔を以て接種とは、

➡ **2週間後の同じ曜日以降に接種、との意味**

日	月	火	水	木	金	土
	1 A 予防接種	2 ①	3 ②	4 ③	5 ④	6 ⑤
7 ⑥	8 ⑦	9 ⑧	10 ⑨	11 ⑩	12 ⑪	13 ⑫
14 ⑬	15	16	17	18	19	20
	(B予防接種は15日以降に接種する)					
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

接種不適合者と接種要注意者

接種不適合者

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、以下の者を接種不適合者（予診の結果これらの者に該当すると認められるときは、接種を行わない）とする。

- ①当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められるもの
- ②明らかな発熱を呈している者
- ③重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- ④当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- ④上記に該当する者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

接種要注意者

【接種要注意者】（接種の判断を行うに際して注意を要する者）

- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者
- 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- 過去にけいれんの既往のある者
- 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者
- バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤を使用する際の、ラテックス過敏症のある者（ファイザー社ワクチンはラテックスを使用していない）

※「基礎疾患を有する者」に関し、抗凝固療法を受けている者、血小板減少症又は凝固障害を有する者については、接種後に出血又は挫傷があらわれることがあり、接種要注意者に該当することに留意。